報告事項カ

令和８年度鳥取県高校生英語弁論大会の結果について

令和８年度鳥取県高校生英語弁論大会について、別紙のとおり報告します。

令和８年１１月１０日

鳥取県教育委員会教育長　　足　羽　　英　樹

令和８年度鳥取県高校生英語弁論大会について

高等学校課

令和８年９月１９日（土）に、北栄町大栄農村環境改善センターにて、鳥取県高校生英語弁論大会を開催しました。当日は２４名の高校生が参加し、保護者や友人、引率教諭やＡＬＴが見守る中、日頃の学習や練習の成果を発揮し、英語で自分の経験や主張等を発表しました。

結果は以下のとおりです。

〇表彰生徒（上位３名）

第１位　末廣　七菜（米子西高等学校１年）　　第２部
“The First Lesson Starting from My Birthday”

第２位　永川　嬉來（倉吉東高等学校１年）　　第１部
“From Death in Disconnection to Life in Connection”

第３位　山下　彩香（米子西高等学校２年）　　第１部
“The Terakoya of the Reiwa Era”

〇中国大会参加生徒（上位２名）

第１位　末廣　七菜（米子西高等学校１年）　　第２部

第２位　永川　嬉來（倉吉東高等学校１年）　　第１部

※令和８年１１月２２日（日）広島市にて開催

〇ニュージーランド・クライストチャーチ研修プログラム派遣生徒

永川　嬉來（倉吉東高等学校１年）

杉内　愛里(倉吉東高等学校２年）“Passing on the Treasure of Experience”

今井　愛香(鳥取西高等学校２年）“Their Expectations or My Own Choice?”

山﨑　菜々子（米子東高等学校２年）“The Reality of Lookism”

※令和９年３月１３日（土）から１０日間の派遣

（参考）第１部の参加条件

第１部は以下の①～③に該当しない生徒が参加できる。

①満５歳の誕生日以後に通算１年以上又は継続して６ケ月以上英語圏での生活経験がある。

②日本国内、海外を問わず、６ケ月以上、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校、または授業科目の半分以上を英語で教育を行っている学校に在籍経験がある。

③満５歳誕生日以後に、保護者又は同居親族に、英語を母語とする者、もしくは英語圏出身の者がいる。

（参考）ニュージーランド・クライストチャーチ研修プログラム派遣生徒の資格

第１部の１、２年生のうち、高等学校課による「海外留学支援補助金」または「鳥取県高等学校等海外派遣支援補助金」の交付や、「鳥取県高校生英語弁論大会優秀者海外派遣事業」及び「グローバルリーダーズキャンパス最優秀受講者表彰式参加プログラム」への参加経験のない上位４名。